

平成 27 年 5 月新発田市教育委員会定例会会議録

議事日程

平成 27 年 5 月 8 日（金曜日） 午前 9 時 30 分 開 会
豊浦庁舎 2 階教育委員会会議室

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 前回定例会会議録の承認について

日程第 3 教育長職務報告

日程第 4 議 題

議第 1 号 教育長の営利企業等従事の許可について

議第 2 号 新発田市文化財調査審議会条例の一部改正について

議第 3 号 新発田市図書館協議会委員の任命について

議第 4 号 新発田市社会教育委員の任命について

議第 5 号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について

議第 6 号 新発田市青少年問題協議会設置条例の一部改正について

議第 7 号 新発田市少年補導委員の委嘱について

日程第 5 その他

会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員

大 山 康 一 委 員（教育長）

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

外 山 陽 子 委 員

籠 島 由美子 委 員

桑 原 ヒサ子 委 員

欠席委員

なし

説明のため出席した者

教育総務課長 杉 本 茂 樹

教育総務課長補佐 大 森 雅 夫

学校教育課長 澁 谷 一 男

文化行政課長 田 中 耕 作

図書館長 鈴 木 秋 彦

中央公民館長 伊 藤 英 策

青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）

本 間 栄 一

書 記

教育総務課学事係長

古 田 祐 三

教育総務課学事係主任

平 山 広 子

資料確認

大山教育長

それでは、ただ今から教育委員会平成 27 年 5 月定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名委員の指名について

大山教育長

初めに、日程第 1 会議録署名委員の指名についてであります。外山委員を指名いたします。

日程第2 前回定例会会議録の承認について

大山教育長

前回定例会会議録の承認についてお諮りいたします。
すでに送付してあります会議録について、質問等ございますか。

大山教育長

なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

大山教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

日程第3 教育長職務報告

大山教育長

日程第3 教育長職務報告についてであります。

大山教育長

【資料に基づき報告】

大山教育長

教育長職務報告について、何か質問等ありますでしょうか。

大山教育長

ないようでありますので、次に進めさせていただきたいと思えます。

日程第4 議 題

大山教育長

日程第4 議題に入ります。 議第1号 教育長の営利企業等従事の許可について、議題といたします。

大山教育長

杉本教育総務課長から説明をお願いします。

杉本教育総務課長

【資料に基づき説明】

大山教育長

この件につきましては、一般職時代の改正法成立前の時点でも教育委員会に従事願いを出しており、許可を頂いておりました。このたびの法律改正により、教育委員会の許可が正式に必要となったことにより、今回、議題として上げさせていただいたものです。ご質問等があればお願いいたします。

大山教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第1号 教育長の営利企業等従事の許可について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

大山教育長

異議がないようですので、議第1号 教育長の営利企業等従事の許可について、承認することといたします。

大山教育長

次に、議第2号 新発田市文化財調査審議会条例の一部改正について、議題といたします。

大山教育長

田中文化行政課長から説明をお願いします。

田中文化行政課長

【資料に基づき説明】

大山教育長

何かご質問等ございますか。

大山教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第2号 新発田市文化財調査審議会条例の一部改正について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

大山教育長

異議がないようですので、議第2号 新発田市文化財調査審議会条例の一部改正について、承認することといたします。

大山教育長

次に、議第3号 新発田市図書館協議会委員の任命について、議題といたします。

大山教育長

鈴木図書館長から説明をお願いします。

鈴木図書館長

【資料に基づき説明】

大山教育長

説明が終わりました。何かご質問等ございますか。

大山教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第3号 新発田市図書館協議会委員の任命について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

大山教育長

異議がないようですので、議第3号 新発田市図書館協議会委員の任命について、承認することといたします。

大山教育長

次に、議第4号 新発田市社会教育委員の任命について、議題といたします。

大山教育長

伊藤中央公民館長から説明をお願いします。

伊藤中央公民館長

【資料に基づき説明】

大山教育長

何かご質問等ございますか。

関川教育長職務代理者

一般公募の方が2人入られているようですが、募集をかけて何人くらい応募されたのかお聞かせください。

伊藤中央公民館長

3人の方が手を挙げてくださいますと、厳正なる審査をしたところ2人の方に決定したということでございます。

桑原委員

3人のうち1人の方はなぜ採用されなかったのでしょうか。

伊藤中央公民館長

公募の定員が2人でありまして、3人のうち審査の結果2人に決定いたしました。

桑原委員

その3人の中から2人を選んだ基準をお伺いします。

伊藤中央公民館長

3人の審査員で採点表に基づき審査を行い、適任者を選定いたしました。

関川教育長職務代理者

観点のことです。人物、学識経験等、審査の基準があったのかどうかを聞いてい

ます。どのような項目があったのか教えてください。

桑原委員

個々人の具体的な審査結果ではなく、どういう項目で点数を与えたかを教えていただければ結構です。

伊藤中央公民館長

審査項目は、応募の動機、社会教育活動の経験、社会教育委員の認識度・理解度、意欲度・積極性、創造性、論理性の6項目であります。

桑原委員

わかりました。3人とも男性でしたか。

伊藤中央公民館長

はい。3人の方はいずれも男性でした。

桑原委員

面接をされたということですか。

伊藤中央公民館長

そうです。面接で審査いたしました。

大山教育長

ほかに質問はございますか。なければ、議第4号 新発田市社会教育委員の任命について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

大山教育長

異議なしとのことですので、議第4号 新発田市社会教育委員の任命について、承認することといたします。

大山教育長

次に、議第5号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について、議題といたします。

大山教育長

伊藤中央公民館長から説明をお願いします。

伊藤中央公民館長

【資料に基づき説明】

大山教育長

何かご質問等ございますか。

桑原委員

質問ではなくコメントですが、審議委員には女性が多くてとても良いと思います。新発田市全体として、審議会等の委員のうち女性の比率を上げなくてはなりません。積極的に女性を登用できるところは登用していくべきであると思います。

大山教育長

ほかにご意見、ご質問がないようですので、議第5号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

大山教育長

異議がないようですので、議第5号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について、承認することといたします。

大山教育長

続きまして、議第6号 新発田市青少年問題協議会設置条例の一部改正について、議題といたします。

大山教育長

本間青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

本間青少年健全育成センター所長

【資料に基づき説明】

大山教育長

説明が終わりました。何かご質問等ございますか。

大山教育長

上位法の改正によって改正をしたいというものでございます。ご意見、ご質問がないようであれば、議第6号 新発田市青少年問題協議会設置条例の一部改正について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

大山教育長

異議がないようでありますので、議第6号 新発田市青少年問題協議会設置条例の一部改正について、承認することといたします。

大山教育長

続きまして、議第7号 新発田市少年補導委員の委嘱について、議題といたします。

大山教育長

本間青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

本間青少年健全育成センター所長

【資料に基づき説明】

大山教育長

何かご質問等ございますか。

大山教育長

公募の2名はどなたでしょうか。

本間青少年健全育成センター所長

三部武三さんと伊藤百合子さんのお二人です。

大山教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第7号 新発田市少年補導委員の委嘱について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

大山教育長

異議がないようですので、議第7号 新発田市少年補導委員の委嘱について、承認することといたします。

日程第5 その他

大山教育長

続きまして、日程第5 その他に入ります。 執行部から何かありますか。

杉本教育総務課長

はい

大山教育長

杉本教育総務課長から説明をお願いします。

杉本教育総務課長

【総合教育会議の開催日程について、資料に基づき説明】

大山教育長

総合教育会議の件でございました。この件につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

大山教育長

なければ、ほかにその他について、何かございますか。

関川教育長職務代理人

先ほど聞き落としたのですが、青少年問題協議会の委員は、条例改正により2名減りますが、どのような方が減るのでしょうか。

本間青少年健全育成センター所長

一人は市議会議員です。もう一人については家庭裁判所の職員です。法律改正前は関係行政機関の職員に括弧書きで家庭裁判所の職員も含むとなっておりますが、家庭裁判所から「なぜ私たちは司法機関なのに行政機関に入っているのですか」とのお話がありました。今回、法律の条項そのものが削除されたため、このたび家庭裁判所の職員を削除させていただいたところでございます。

関川教育長職務代理人

わかりました。

大山教育長

そのほかはございますか。

桑原委員

一つはとても小さいお願いで、もう一つは少し考えていただきたいことです。簡単な方から申し上げますと、教育委員会事務局から資料などを送っていただく際に、今現在は送っていただいた資料に添付された付せんなどには電話番号とファクシミリの番号しか書かれておりませんが、メールアドレスも入れていただけでしょうか。各担当課の代表メールに送っても、例えばその課の職員個人に送ることができません。その課の全員が見るという形になりますよね。職員一人ひとりメールアドレスは持っていないのですか。

杉本教育総務課長

持っております。

桑原委員

資料を送っていただいた職員に質問したいとか、受け取りましたとか、簡単に返事を出すためにわざわざ仕事の最中に電話をかけるまでもないこともありますし、私自身が夜遅くメールで連絡したいということもあります。そのため、職員個人のメールアドレスも書いていただくと便利です。

杉本教育総務課長

積極的に取り組むように教育委員会の中で情報を共有しまして対応して参りたいと思いますのでよろしくお願いたします。

桑原委員

よろしくお願いたします。

もう一点のことをお話します。私は新発田市の中で、男女共同参画協議会に結構長くおりました。5年ごとに名前は変わって来ますが、新発田市男女共同参画推進

プランというものをしております。5年ごとに大きな冊子の改訂がありますが、毎年新発田市の各担当課から目標とそれをどの程度達成したかという実績報告を出していただいております。その中で各課の実績報告を見ると、数行書いてある課から多いところでは7～8行くらい書いてある課があります。実績報告というのは本来であれば数値化していかななくてはならないものです。ただし数値化できないところも確かにあると思います。今年度の目標を立てたら具体的に数字が出せなくても、少なくとも何をやったのか、できればそれをやった結果どういう効果があったなど、1行くらいで良いので書く必要があると思います。そして、何か問題点が見つかったらそれを書く必要があると思います。

公民館では、事業実施での動員数が数値化されています。そうすると5年間の推移を見ると新発田市民がどれだけ公民館に足を運んだかというのが一目瞭然でわかることとなります。

学校教育課の場合は、電話相談で何件かかってくるかというのは数値化されました。さらに、もう一步踏み込んで、その結果何が良かったか、どういう問題点があるかについて一行くらい書いていただくともっと良いと思います。しかし、学校教育課のそれ以外の項目は、例えば、目標は「副教材も男女共同参画を取り入れたものを採用する」と書いて、実績報告ではそのまま「～採用した」一行なんですね。これでは実績報告にはなっていないということを協議会の方で人権啓発課からお伝えしてもらって改善をお願いしました。ところが、毎年同じものが出てきて、何年も同じ形で報告が上がってきています。それをやはり改善する必要があるだろうと思います。それはまず一つは新発田市役所の中で一体、学校教育課がどのような活動をしたのかある程度具体的にわかる必要があると思いますし、人権啓発課に教育関係の男女平等について質問が来た場合、そこである程度回答ができるという状態を作っておく必要があります。PDCAということですね。「今年度は昨年度と違ってこういうことをした」、「こういうことをポイントとして副教材を選んだ」、あるいは「進路指導にこういう点に意をするように促した」とか、そういうことを盛り込んで実績報告をしていただきたいと思います。

大山教育長

当然のご指摘だと思います。それぞれの照会が来ているようでありますので、そのようなきちんとした回答を出していただきたいと思います。人権啓発課には教育委員会出身者が何人かいるわけですので、気軽に相談にきてくれればいいかと思うのですけれども、私もそういう話を聞いたことがなかったものですから、失礼をいたしました。今後そういう指導をして参りたいと思います。

桑原委員

お願いいたします。

関川教育長職務代理者

社会教育委員の一般公募で男性が3人応募してきたということですが、結果的に社会教育委員は女性が2人しかいないことになったということですね。男女共同参画型の社会を実現していく上で、社会教育委員に女性が2名しかいないということはどうもうまくないというのが私の感想です。一般公募をかけるということは、こ

ういう結果が生まれる可能性があるということで、始めから女性をイメージして、公募しないで委嘱していくということをするれば、女性の比率は全然変わったわけです。なぜ一般公募したのかということですよ。このような組織を管理している事務局では、ある程度意図を持って行うのでしょうから、わかりやすい形で今後説明ができるようにすることは非常に大事なことになるということを感じて持ちました。

大山教育長

ありがとうございました。

桑原委員

私も先ほど一般公募の方の性別をお聞きしました。もし女性が応募したときには、審査も行い、項目ごとに公正な点数化はされているわけですが、機会を与えて市として育てていくことも大切だと思います。

大山教育長

私も校長会で、学校評議員に少なくとも女性3割以上ということをおっしゃるので、自らのところもそれを達成できるよう今後配慮をお願いしたいと思います。

大山教育長

そのほかはございますか。

大山教育長

ないようであれば今後の日程について、杉本教育総務課長より説明をお願いします。

杉本教育総務課長

【資料に基づき説明】

大山教育長

よろしいでしょうか。説明のとおりですので、よろしく願いいたします。

大山教育長

そのほか、何かございますか。

大山教育長

ないようですので、以上で、教育委員会平成27年5月定例会を閉会いたします。

午前10時08分 閉会

平成 年 月 日

新発田市教育委員会教育長

委員